

漁業協同組合による漁業被害管理 被害の現場で考えるカワウ対策

中島 淳志（両毛漁業協同組合 代表理事組合長）

【講演要旨】

群馬県内の漁場において、カワウによる魚の食害はすでに1985年ごろから懸念され始め、年々カワウの個体数は増加してきました。両毛漁業協同組合の管轄内においても、2000年には群馬県みどり市高津戸ダム周辺に 300～600 羽を超えるコロニーが確認され（群馬県「カワウの駆除及び対策」参照）、当時県内最大級と言われており、現在も県内最多となっています。

カワウが内水面の水域に急激に増加してきた背景には様々な要因があると思われるが、そのうちの中には、洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修や、当時の河川整備計画の在り方。さらにはその時代の内水面漁業協同組合の無鉄砲な成魚放流の在り方によっても起こり得た当然の結果でもあると思っております。

漁業協同組合（漁協）は、遊漁者、採捕者が捕獲して減った分の魚を補いましょうという、増殖の義務に軸足が置かれている中で、漁業権魚種の放流を県の呈示量通りに、これまで通りに行い、放流した魚を喰われるとカワウ対策に頭を抱えるという、負のスパイラルが生じている。

私の中ではこの体制、仕組み自体を改善していくべきであると思っており、「カワウが増えたから魚が減った」のではなく、「なぜ魚が減ってカワウが増えたのか」の対策を考えたく、これまでも、これからも「カワウ対策＝漁場の管理」として取り組んでおります。

とはいっても、健全な河川環境の機能が低下している中で、カワウにおける色々な意味での漁業被害は紛れもなく大打撃で、衰退の一途をたどる漁協にとっては対策事業の補助は無くてはならないものです。しかし現状、今の内水面漁協の在り方では、経営的にも労力的にも無理が生じており、おそらくほとんどの漁協が、せっかく用意して頂いた予算をきちんと処理できる人材、専門職は揃えておらず、また、育てる事もできません。そんな漁協にとっては行政が頼りであり、厳しく公平に、道理の通らないことは愛情を持って正し、あらゆる対策事業において、きちんと現場で実行できる所まで導き、リードしてもらいたい。

「カワウをどれだけ捕った、どれだけ減らした。」という事が成果のようであり、まるでそれがゴールであるかのような場面に立ち会う事が多々ありますが、今後カワウと共生を図るために、それは持続的な成果ではありません。

各漁協での漁場の管理体制の見直しを具体的な行政指導のもとを行い、県内外近隣でのカワウ対策の動きや情報の共有、その中であらゆる面において合意形成を図り、関係する者同士の信頼関係とコミュニケーションを図ることが持続的な成果に繋がる第一歩と思っております。